

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和5年度 第1回甲州市国民健康保険運営協議会				
開催日時	令和5年 8月23日（水） 開会：午後7時00分 閉会：午後8時10分				
開催場所	甲州市役所 第一会議室				
協議会委員 出席の状況	出席：11名〔下表のとおり〕 欠席：3名（小澤一博委員・武藤志乃び委員・佐藤和正委員）〔委員総数14名〕				
	被保険者代表 委員	田邊 敏子	佐藤多賀子		
	保険医・薬剤師 委員	岩瀬 輝彦	田中 千絵	高木 陽一	近藤 永
	公益代表 委員	雨宮 昭一	荻原 雄司	宮原 健一	
	被用者保険等代表 委員	沢戸 健一	池川 正美		
会議の公開等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	〔傍聴人数 又は 非公開の理由等〕 傍聴者なし			
	<input type="checkbox"/> 非公開				
当局出席者	市民課：土橋美和〔課長〕 松沢則子〔国保・年金担当リーダー〕 岩間大介〔国保・年金担当 課員〕 河野恵〔国保・年金担当 課員〕 伊藤千咲〔国保・年金担当 課員〕 健康増進課：武藤陽子〔課長〕 向山映子〔保健事業担当リーダー〕 税務課：辻学〔課長〕				
その他の出席者	なし				
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険医・薬剤師岩瀬輝彦委員、同田中千絵委員、同高木陽一委員、同近藤永委員、公益代表宮原健一委員、被用者保険等代表沢戸健一委員が新任により委嘱状が交付された。なお、欠席された被保険者代表小澤一博委員の委嘱について報告した。</li> <li>・ 会議録署名委員の指名が行われ、被保険者代表佐藤多賀子委員に決定した。</li> </ul>				

会議の名称	令和5年度 第1回甲州市国民健康保険運営協議会
議 事	<p>(1)令和4年度 甲州市国民健康保険事業特別会計決算見込概要について</p> <p>(2)令和4年度 保健事業の実施状況について</p> <p>(3)令和5年度 国民健康保険税本算定の結果について</p> <p>(4)その他</p> <p>①令和6年度の国民健康保険税について</p>
議 事 概 要 及 び 主 たる 意 見	<p>(1)令和4年度 甲州市国民健康保険事業特別会計決算見込概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 甲州市国民健康保険事業特別会計決算見込概要について を資料により説明。</li> <li>・委員からの質問</li> </ul> <p>Q：国保税の滞納者への対応はどうしているのか。</p> <p>A：該当年度分を年度末までに納付されない分について滞納繰越分としている。滞納者への対応としては、督促状や催告状の送付、電話連絡や個別訪問を通じて納付を促している。それでも納付していただけない場合は、預金調査や給与の差し押さえ等を行っているが、昨今、差し押さえる預貯金等がない場合が多く見受けられる。基本的には3年間納付されない場合は不能欠損処理を行っている。不能欠損額を増加させないよう、徴収業務に日々努めている。</p> <p>Q：被保険者数の要因は何が考えられるか。</p> <p>A：まず、毎年500人～600人が75歳以上に到達して、国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行していること。次に、市外への転出増や転入減、高齢化による死亡者増加による自然増減が要因として考えられる。</p> <p>Q：P4の右下グラフの数字誤りについて指摘あり。</p> <p>A：訂正し説明。</p> <p>Q：国保税減額対象世帯はどれくらいいるのか。</p> <p>A：申請による減免実施世帯が29世帯（非自発的の失業者8世帯、旧被扶養者世帯21世帯）。法定の7・5・2割軽減実施世帯が2,378世帯、法77条による条例等による減免世帯が30世帯となっている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 甲州市国民健康保険事業特別会計決算見込概要については、原案通り承認される。</li> </ul> <p>(2)令和4年度 保健事業実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健事業実施状況について を資料により説明する。</li> <li>・保健事業実施状況については、原案どおり承認される。</li> </ul> <p>(3)令和5年度 国民健康保険税本算定の結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度国民健康保険税本算定の結果について を資料により説明する。</li> <li>・令和5年度国民健康保険税本算定の結果については、原案どおり承認される。</li> </ul> <p>(4)その他</p> <p>①令和6年度の国民健康保険税について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の国民健康保険税について を資料により説明する。</li> <li>・令和6年度の国民健康保険税率については、据え置くことで承認された。</li> </ul>
今後の予定	未定